

# 令和6年度第2回広島県子ども・子育て審議会 計画部会 議事録概要

- 1 日 時 令和6年11月7日（木）10時00分から12時00分まで
- 2 場 所 web会議
- 3 出席委員 生田委員、高井委員、山竹委員、山垣内委員、石田委員、大里委員、竹林地委員
- 4 議 題 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン（仮称）」素案について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子供未来応援課  
TEL (082) 513-3171 FAX (082) 502-3674

## 6 会議の内容及び質疑応答

- (1) 開会（事務局）
- (2) 健康福祉局子供未来応援担当部長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 定足数確認  
委員総員11名のうち7名が出席しており、広島県子ども・子育て審議会条例第6条第2項により、定足数を満たしていることを確認した。
- (5) 議事  
「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン（仮称）」素案について  
配布資料について、事務局から説明した。

### 【質疑応答】

資料1 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン（仮称）」素案の概要

資料2 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン（仮称）」素案

（石田部会長）

ただいまの説明について、各委員から事前に質問等をいただいている。

まずは、石川委員から『社会の在り方が多様性と共生の文脈で語られるようになっていきます。そのような状況の中、外国人材及びその子息の増加傾向が示されていますが、国外から移住してきた方々の子供への教育・医療支援が十分ではないと感じています。共生のための教育機会の提供や医療ニーズがある子供への追加支援（言語・文化的側面など）について具体的にお聞かせください。』という質問が出ているが、どうか。

**質問趣旨【P20 在留外国人の子供の推移】**

社会の在り方が多様性（文化・宗教的背景を含む）と共生の文脈で語られるようになっていきます。そのような状況の中、外国人材及びその子息の増加傾向が示されていますが、国外から移住してきた方々の子供（日本語を母語としない）への教育・医療支援が十分ではないと感じています。共生のための教育機会の提供や医療ニーズがある子供への追加支援（言語・文化的側面など）について具体的にお聞かせください。

（義務教育指導課長）

各学校においては、国外から移住してきた方々の子供に対して、一人一人の日本語能力や学習歴等を踏まえ、「特別の教育課程」を編成し、日本語指導を中心とする支援を行っている。

教育委員会では、年間2回の日本語指導担当教員を対象にした日本語指導担当教員研修会を実施し、多文化共生の視点をもった日本語指導の充実に向けて、指導力の向上を図っている。

また、年間2回の市町教育委員会担当者を対象とした外国人児童生徒等教育連絡協議会を実施し、外国人児童生徒等の円滑な受入れと共生の実現を目指し、市町教育委員会の組織体制づくりへの支援を行っている。

その他、教育委員会に自動翻訳機を配備し、市町教育委員会を通じて学校に貸し出したり、「外国語を話す子供のための進路パンフレット」を8か国語で作成し、教育委員会ホームページに掲載したりするなど、日本語指導に係る支援を行っている。

引き続き、日本語指導、帰国・外国人児童生徒教育の充実を図ってまいりたい。

（医療介護政策課）

厚労省のホームページでは、外国人患者が安心して受診できるよう、外国人患者を受け入れる医療機関の情報をまとめたリストが公表されており、医療情報ネット「ナビイ」においても、対応できる外国語から医療機関の検索が可能であり、患者の利便性を高めている。

また、日本小児科学会が運営する「こども救急」サイトも4か国語に対応しており、子供の医療機関受診の目安やホームケアなどの情報が掲載されている。このような媒体の普及に向けて、広報等を行ってまいりたい。

（石田部会長）

次に、山竹委員から『「給食のない夏休み、毎日お腹が空いています。」というCMを目にします。広島県には、そのような子が何人いるのか、そのような家庭への支援はされているのか、支援状況なども教えて頂きたいです。』という質問が出ているが、どうか。

**質問趣旨【P24 子供の生活実態調査により把握した現状】**

「給食のない夏休み、毎日お腹が空いています。」というCMを目にします。広島県には、そのような子が何人いるのか、そのような家庭への支援はされているのか、支援状況なども教えて頂きたいです。

(子供未来応援課長)

どの程度いるかという点の関連データとして、県が令和5年度に実施した「子供の生活に関する実態調査」では、「過去1年間に経済的な理由で食料が買えなかった経験」について、小学5年生の保護者、中学2年生の保護者の回答として、「よくあった」が約1%、「ときどきあった」「まれにあった」の合計が約11%となっている。

県においては、協力企業から無償で提供された食材を、市町社会福祉協議会を通じて経済的に困難な家庭に届けるフードマッチング事業に取り組んでいるほか、市町においては、国の補助事業を活用して、困難を抱える子供たちへの食事の提供などの取組を行っており、こうした市町の拡大に取り組んでいる。

また、ひろしまこども夢財団においては、こども食堂の運営費の補助を実施しており、県はその一部を補助している。

次期プランは「子供の貧困の解消に向けた対策計画」としても位置付けることとしており、引き続き、これらの食事を含めた生活の支援等、困難を抱える子供たちへの支援に取り組んでまいりたい。

(山竹委員)

支援をきちんとしていただいていることが分かった。子供の成長において食は大変重要な要素で、それがままならない子供がいるのは見過ごせないことである。

最近目にした動画では、ひとり親家庭の子供が、長期休暇中、水のみで過ごしており、「お昼時間だけお昼ご飯食べなくていいの」と聞くと、「お腹が空いていないから大丈夫」と答えていた。育ち盛りなのに、親への気遣いからの発言だろう。全体の底上げもあるが、そういう家庭やお子さんたちに支援が行き届くことを望んでいる。

昨年度の「子供の生活に関する実態調査」は小学5年生と中学2年生が対象だったが、全員をしっかりとフォローし、探し出す努力は必要であり、その仕組みづくりをしてもらいたい。

子供と接点がある学校が重要な役割があるため、そのフォローをしっかりしていただきたい。

(石田部会長)

次に、山中委員から『こども誰でも通園制度の試行期間が終わり、いよいよ実践段階に入ります。本制度は子どもが一人で園に預けられる制度ですが、この制度の中に親子で登園し子育ての不安解消等に向けた施策を取り入れた制度に拡大・拡充していく事も必要であると思います。また、保育現場に期待される機能の拡充に伴い、保育現場が多忙により疲弊しない様な支援体制も必要とされます。』という御意見をいただいている。回答は不要とのことだが、共有させていただく。

**質問趣旨【P34 家庭教育を支援する環境の整備】**

こども誰でも通園制度の試行期間が終わり、いよいよ実践段階に入ります。各市町がこの制度の利用を申請し幼稚園、保育所、認定こども園が受け入れの場として利用されますが、本制度は子どもが一人で園に預けられる制度ですが、(趣旨とは少し離れるところがありますが)この制度の中に親子で登園し子育ての不安解消等に向けた施策を取り入れた制度に拡大・拡充していく事も必要であると思います。また、保育現場に期待される機能の拡充に伴い、保育現場が多忙により疲弊しない様な支援体制も必要とされます。

(石田部会長)

次に、大里委員から『主体的な学びを促す教育活動の推進について、この取組の成果指標については、調査開始から小・中学校においては目標値を達成できていない状況です。これに対する取組の方向性として「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるとともに、探究的な学びを中核にしたカリキュラムを全県で共有することにより、各学校のカリキュラムの質的改善を図る」とされていますが、これまでの取組とどのような違いがあるのでしょうか。』という質問が出ていますが、どうか。

**質問趣旨** 【P36 主体的な学びを促す教育活動の推進】

主体的な学びを促す教育活動の推進について、この取組の成果指標については、調査開始から小・中学校においては目標値を達成できていない状況です。これに対する取組の方向性として「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるとともに、探究的な学びを中核にしたカリキュラムを全県で共有することにより、各学校のカリキュラムの質的改善を図る」とされていますが、これまでの取組とどのような違いがあるのでしょうか。

(義務教育指導課長)

全国学力・学習状況調査及び広島県児童生徒学習意識等調査の児童生徒質問・学校質問を分析したところ、一人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進している学校ほど、児童生徒の主体的な学びが定着している傾向があることが分かったため、「学びの変革」授業参観シートをこれらの視点でアップデートし、「学びの変革」推進協議会を通じて、全ての学校での活用を促していく。

その際、各教科において、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に充実した際に表れる具体的な子供の姿を例示し、全県でそのイメージを共有するとともに、指導主事が学校を訪問した際に、「学びの変革」授業参観シートの視点を踏まえた指導助言を行ってまいりたい。

また、令和3年度から3年間、「探究的な学習の在り方に関する研究推進地域事業」を実施し、指定地域において、PBL（プロジェクト型学習）の考え方を参考にし、総合的な学習の時間の単元を開発し、その成果を全県に普及することにより、総合的な学習の時間の授業改善が進んだが、一方で、総合的な学習の時間と各教科等の学習との往還が十分でないという課題があることから、令和6年度からは、「探究的な学びを中核とした「学びの変革」カリキュラム研究開発事業」を実施し、指定地域において、総合的な学習の時間の授業改善だけでなく、探究的な学びを中核にしたカリキュラムの開発を行っている。

(大里委員)

主体的な学びは、総合的な学習を中心に探究的な学びが進んでいるととらえている。

今後は、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた授業を行うことで、各教科でも探究的な学び、主体的な学びがさらに進むよう期待している。

(石田部会長)

次に、大里委員からもう1点、『小・中学校においては、キャリア教育推進の課題として、「地域や産業界と連携し、系統的に育成を目指す資質・能力と関連付けた体験活動等の充実が求められている」とし、その取組の方向性として、交流会や研修会等で「好事例を紹介する」とありますが、事例の具体的な内容を教えてください。』という質問が出ているが、どうか。

**質問趣旨【P40 キャリア教育の推進】**

小・中学校においては、キャリア教育推進の課題として、「地域や産業界と連携し、系統的に育成を目指す資質・能力と関連付けた体験活動等の充実が求められている」とし、その取組の方向性として、交流会や研修会等で「好事例を紹介する」とありますが、事例の具体的な内容を教えてください。

(義務教育指導課長)

令和3年度から3年間「キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業」において、9つの中学校区を指定し、地域や産業界と連携したキャリア教育の在り方を研究してきた。

具体的な実践事例としては、例えば、職場体験活動において、学校が育成を目指す資質・能力を事業所と共有し、質の高い活動となるよう連携したり、企業による出前授業を通して、児童生徒が教科での学びを実際の仕事とつなげて考えたりするなどがある。

それらの実践は、各指定地域において「キャリア教育実践の手引き」として整理し、県教育委員会のホームページに公開するとともに、交流会や研修会等で好事例として紹介しており、引き続き、好事例を収集し、発信してまいりたい。

(大里委員)

職場体験の質の向上や、職業を知ってもらうための出前授業などは良い取組だと思う。

子供たちが将来への見通しを持つことが前向きな学びを一層進めると考えているため、今のような取組をもっと発展させ、できるだけ多様な産業を知り、地域の方との触れ合いが進むよう期待している。

(石田部会長)

広島大学としても理学部や工学部等に、性別を問わず目指してもらえる人を増やしていきたい。小・中学校の頃から、バイアスをかけず、色々なものに触れていくことが重要であるため、よろしくお願ひしたい。

(石田部会長)

次に、山竹委員から『経済的な負担・不安を払拭しないと、出生率は上がることはないと思います。子どもを持ちたいという希望の実現に向けて、約9割の方が公費負担がさらに必要と考えておられます。それならば、他県に先駆けて県独自の支援策を掲げ、やってみられてはと思います。』という御意見をいただいている。こちらは回答不要とのことで、共有のみとさせていただきます。

**【質問趣旨】【P50 将来を見通せる経済的基盤づくり】**

経済的な負担・不安を払拭しないと、出生率は上がることはないと思います。子どもを持ちたいという希望の実現に向けて、約9割の方が公費負担がさらに必要と考えておられます。それならば、他県に先駆けて県独自の支援策を掲げ、やってみられてはと思います。

子育て費用における負担感の大きいものとして、高校や大学の修学費用が上がっています。幼稚園から大学までにかかる教育費は全て公立に通った場合でも約1000万かかるといわれています。加えて、出産年齢も年々高くなり、子の大学進学等と重なり、老後資金作りのタイミングが難しいケースもあります。子どもが社会の宝であるのならば、出生から大学卒業まで、費用負担を国がみてくださる覚悟があれば、出生率は上がると思います。

(石田部会長)

次に、山中委員から『保育現場の機能の充実とその活用によって多様性が出てくる一方で、保育現場での働き方改革が進まない恐れがあります。より一層の処遇改善と要件の緩和を望む声は多いと思います。』という御意見をいただいている。こちらも回答不要とのことで、次の御意見に進ませていただきたい。

**【質問趣旨】【P77 質の高い幼児教育・保育の提供体制の確保】**

保育現場の機能の充実とその活用によって多様性が出てくる一方で、保育現場での働き方改革が進まない恐れがあります。より一層の処遇改善と要件の緩和を望む声は多いと思います。

(石田部会長)

次に、高井委員から『児童自立支援施設（広島学園）の運用について、広島学園の定員に対する現員数は少ないのではないか。児童養護施設には広島学園で生活させたい児童が多数いるが、なかなか受け入れてもらえない。定員に空きがある以上、入所を増やしてしっかり運用してもらいたい。』という御意見が出ているが、どうか。

**【質問趣旨】【P104 施設の小規模かつ地域分散化、多機能化等】**

児童自立支援施設（広島学園）の運用について、

・広島学園の定員に対する現員数は少ないのではないか。

児童養護施設には広島学園で生活させたい児童が多数いるが、なかなか受け入れてもらえない。

児童福祉法では18歳まで入所可能だが、広島学園では中学生までしか受け入れていない。定員に空きがある以上、入所を増やしてしっかり運用してもらいたい。

(こども家庭課長)

現在の広島学園の家庭寮は、平成7（1995）年に設置され、非行少年が多かったなどの当時の状況に対応した定員（70名）である。

一方で、近年は、非行少年は大幅に減少しており、また、発達障害児や被虐待児童、性加害児童等の個別支援が必要な児童が多く、大人数による指導が難しい面がある。現在、広島学園の暫定定員21名のうち入所者数は19名であり、暫定定員に対しては、ほぼいっぱいである。

非行少年の特性が変化してきていることから、広島学園のあり方について、従来どおりでよいのかという課題意識を持っており、次期プランにおいても、「県立広島学園を含む県内施設の連携体制を構築する」という取組の方向としている。

まずは、来年度、施設との連携を含め、広島学園のあり方について、外部の有識者を含めて、検討してまいりたい。

(高井委員)

ぜひ、検討していただきたい。児童養護施設には、広島学園へお願いしたい子供がいても、なかなか受け入れてもらえず、各施設で、児童養護施設間での措置変更で対応している状況であるため、専門性がある施設に協力していただきたい。

(石田部会長)

次に、竹林地委員から『知的障害特別支援学校児童生徒の増加と教室不足への対応として、本県では新設校の設置ではなく、高等学校に高等部生徒を対象とした分校の開設等がなされてきています。高等学校に設けられた分校の作業学習で使用する特別教室の作業種と教室数・面積と本校の作業学習で使用していた特別教室の作業種と教室数・面積をご教示ください。また、高等学校の特別教室を共用しているのであれば、共用の実績をご教示ください。併せて、作業学習の施設・設備に関する今後の対応策をお考えでしたらご教示ください。』という質問が出ているが、どうか。

**質問題旨 【P120 特別支援学校における教育の充実】**

知的障害特別支援学校児童生徒の増加と教室不足への対応として、本県では新設校の設置ではなく、高等学校に高等部生徒を対象とした分校の開設等がなされてきています。外観が観られるようになった広島市立広島特別支援学校の新しい高等部の建物にはどんな施設・設備があるのだろうかと思います。また、他の自治体の新設された特別支援学校を訪問すると、立地も含めて、地域と協働しながら専門的な教育を実現するという理念とそれを実現可能とする最新の施設・設備があるのを目の当たりにします。こんな施設・設備のある学校で広島県の特別支援学校の生徒が学べる日が来ることを熱望する思いです。

〔質問〕

高等学校に設けられた分校の作業学習で使用する特別教室の作業種と教室数・面積と本校の作業学習で使用していた特別教室の作業種と教室数・面積をご教示ください。また、高等学校の特別教室を共用しているのであれば、共用の実績をご教示ください。

併せて、作業学習の施設・設備に関する今後の対応策をお考えでしたらご教示ください。

(特別支援教育課長)

高等学校内に設置した廿日市特別支援学校阿品台分校の作業学習作業種は、陶芸、園芸、手工芸、サービスの4つであり、各作業種の使用特別教室等及び面積は次のとおり。陶芸は美術室：48㎡、手工芸は多目的室：36㎡、サービスはメンテナンス室：63㎡と流通・物流室：53㎡、園芸は中庭と校外を使用している。

昨年度、廿日市特別支援学校本校で実施していた作業学習作業種は、現在と同様、陶芸、園芸、手工芸、サービスの4つであり、各作業種の使用特別教室及び面積は次のとおり。陶芸は窯業室：61㎡、手工芸は造形室：131㎡、サービスは調理室：61㎡、園芸は畑を使用している。

廿日市特別支援学校阿品台分校と廿日市西高等学校とで共用する特別教室は、調理室と被服室の2つ。調理室については、第3学年の授業で活用する予定であり、被服室については、作業学習（手工芸）で活用することで連携している。

本県では、障害のある生徒が自立し社会参加できるよう、特別支援学校就職支援プロジェクト事業を実施し、事業の一環である本県独自の認定資格を授与する技能検定の取組等により、特別支援学校における就職支援体制、キャリア教育及び職業教育の充実を図っている。

また、各特別支援学校では、それぞれの地域と協働した特色ある取組を行っており、引き続き、特別支援学校におけるキャリア教育及び職業教育の充実を図り、併せて時代に応じた施設・設備がより充実できるよう支援してまいりたい。

(竹林地委員)

高等部の建物を見学した際、面積等は少なくなっていると思う反面、共用など大いに工夫をして、活用されたら良いと思った。

他県の新しい特別支援学校に行くと、設備や設計思想に先進性や将来性を感じる。施設設備面での充実が、職業教育やキャリア教育を進める上でも大きな要素である。費用が必要であるため簡単にはできないが、50～60年使う施設設備なので、将来のことを考えて発展的な形になるように進めたい。

また、素案の「障害のある子供等への支援」のなかで、「児童生徒の実態に応じた指導」「教育的ニーズを的確に把握」「障害の状態に応じた指導」など、使い分けられているのかもしれないが、文言はもう少し吟味したほうが良い。より広い意味の「教育的ニーズに応じた指導を実現」という表現のほうが良いのではないかと思う部分もある。

特に、個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用は、「児童の障害の状態や実態に応じた」というよりも「教育的ニーズに応じた」指導という文脈のほうが将来に広がりがあるので、改めて表現の仕方や考え方も検討いただきたい。

(石田部会長)

障害の状況に応じて、という表現よりも、将来に向けた表現の方が、確かによいと感じる。ぜひ、広がりがあって、将来への希望が持てる表現にしていきたい。

(特別支援教育課長)

いただいた御意見を課の中で共有したい。

(竹林地委員)

広島県の特別支援学校は、作り方や設計思想が古いと感じる。箱が出来上がるだけではなく、そこで暮らす子供たちがもっと楽しく暮らせるイメージが持てるようなデザインなども欲しい。

新設校は難しいだろうが、現状、古くなっている学校もある。また、防災面でも危険な場所に建っていて、ここにあっているのだろうかと感じる学校もある。

将来的な大きなプランを検討していきたい。



(石田部会長)

予算が絡むことはすぐには難しいが、ぜひ、古い施設の更新も含めて考えていただきたい。

竹林地委員のように、他の施設を確認されてきた御経験を踏まえた専門の見地からの御意見は重要である。

他に、事前質問に限らず、何か質問、意見等あれば御発言いただきたい。

(山垣内委員)

プランそのものはこの方向で取り組んでいただければ良い。

いつまでに何を、どこまでやるのかという具体的な取組は、それぞれ関係する部署が予算要求を含めて進めるのだろうが、目指す姿はあっても、具体的な取組とうまくリンクしなければならない。この点については、関係部局で取り組まれるという認識でよいか。

(子供未来応援課長)

計画的にという観点については、本日は成果指標のみ紹介したが、それぞれの取組のなかで参考指標も設定し、現状値と5年後の目標値を記載している。また、毎年度、子ども・子育て審議会で進捗点検もしていただくことで、進捗状況は確認していきたい。

取組体制の面では、実際に取組を行うのは担当部局だが、県庁内で子供未来応援プロジェクトチームを設置しており、健康福祉局だけでなく教育委員会なども含めた関係部署すべてが参加している。そちらでも情報提供等しながら、プラン策定後の事業を推進してまいりたい。

※ 枠内の質問趣旨は、各委員から事前に出された意見・質問等の全文

## 7 配布資料一覧

次第、委員名簿、県職員出席者名簿

資料1 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン（仮称）」素案の概要

資料2 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン（仮称）」素案

参考資料 子ども・子育て審議会及び計画部会における骨子案への主な意見